

Q. 国の農業政策転換をどう捉えるか

A. 農業経営が持続できるよう、  
関係団体と協議し対応したい



安中 経人議員

国の農業政策転換に  
対する町の対応は

**質問** 国は米の生産調整の廃止と畑作物を含めた補助金の見直しの方針を示し、平成26年度から実施するとしている。食糧自給率の向上は国の安全保障上からも重要であり、また、農地は農業生産活動による食糧その他農産物の供給機能以外の多面的機能を持ち、多くの国民は安心して過ごせる国土と豊かな環境を享受している。今回示されている政策転換の試案には疑問が残るところであり、わが町における産業基軸である農業を町長はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

**町長** 米の生産調整については、食糧管理法制定以来米の増産に努めてきたが、需給バランスが崩れ、昭和45年から減反政策を開始し今日に至る。米の一人当たりの年間消費量は50年前の118kgから現在は58kgに減っており、人口の減少、高齢化なども大きな要因と見ている。そこで国は米政策を抜本的に見直し、生産調整を廃止。農業者自らの責任と判断により、生産性の向上や質的向上を実現する農業経営を推進することとしている。このような中、今示されている生産調整の廃止に伴う補助金の見直しやTPPの動向を見極めて、農業経営がしつかり持続できるよう農協をはじめ関係団体と十分協議し対処していきたい。

**質問** 米の直接支払交付金は10a当たり1万5千円から26年度より7千500円に減額。

さらに、5年後には廃止と計画されているが、直接支払制度は農家の安定経営に大変重要である。現行制度の復活をめぐり他の市町村、JAと連携し行動を起こすべきではないか。

**町長** 直接支払制度は、国の農政改革で閣議決定しており、本意ではあるが、今の段階では元に戻すのは難しいと考える。

**質問** 国の政策転換により農業所得の減収が見込まれると考えるが、町単独事業として補てんしてはどうか。

**町長** 目減り分を補てんする考え方については、国が日本型直接支払制度を考えており、農業所得も13%伸びるという計画を示している。また本町では、中山間地域直接支払交付金、農地・水管理の支払交付金、経営体育成基盤整備事業の実施にあたり、農家に10億円以上を支援している。国の大胆な改革には大きな衝撃があるが、本町が農業を基幹としていくことには変わりはなく、今後も見極めながら進めていきたい。

**質問** 所得減収補てんの方策として、若い担い手が増えてきている中で、技能習得助成として防除用ヘリコプターの無線操縦免許の取得費用を一

部助成してはどうか。

**町長** 土地改良事業により圃場が大型化し、また、適期の防除も大切であることから、担い手育成の観点に立ち、平成26年度において免許取得負担の軽減について取り組みたいと考えている。



ヘリコプターによる防除作業